

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 300 回 5 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第300回 第5部

2026年3月22日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

医療法人社団高伸会 伊豆高原メディカルたかやなぎ整形外科
定期報告「自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた関節痛、変形性関節症治療」
(申請者：管理者 高柳 伸之)

【日時場所】

日 時：2026年3月17日（火曜日）第5部 19：40～19：45
開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照
陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵

2 技術専門員 吉村 誠 先生（評価書）

総合高津中央病院 副院長 兼 整形外科部長

3 配付資料

資料受領日時 2026年1月29日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・技術専門員による評価書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	佐藤 淳一	男	無	無
3 臨床医	平田 晶子	女	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	藤村 聡	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	栃原 菊恵	女	無	無

*佐藤委員、平田委員、栃原委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

井上

1例1件です。自己申告の評価は安全性については問題ないが、科学的妥当性については、海外在住の患者のため、治療効果の経過を追跡することができなかったので、今後は遠隔手段による観察体制を構築し、必要な安全情報を収集するよう努めていく。今後も自己脂肪由来性幹細胞の治療効果、安全性を継続的に収集し、再生医療等提供計画における安全性確保の観点からも

藤村
山下
井上

合理的な為今後も提供が妥当と判断したということです。患者さんが海外在住ということで、今後は遠隔手段で観察するということです
外国の人でも連絡先は確保してほしいです
問い合わせができないというのは困ります
科学的妥当性のところを書いておられる方策を今後とることをお願いしたい
と思います

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、今後、海外在住の患者には遠隔手段による観察体制を構築し、必要な安全情報の収集に努めることを要請するものとする。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上